

独立行政法人海上技術安全研究所
平成 1 7 年度業務実績評価調書

平成 1 8 年 8 月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成 17 年度業務実績評価調書：海上技術安全研究所

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成 17 年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 組織運営の改善 (研究戦略の立案・調整) 調査、研究及び開発に関する研究所の基本的な方針の企画を行うとともに、業務実施に係る各研究組織間の総合調整を行うための体制を強化する。	所内に設置した運営戦略会議において、引き続き、中期計画及び年度計画の実施に係る総合的な調整及び進行管理を行い、中期目標の達成状況について評価を行う。また、現在の中期目標期間後も含め、研究所が実施する調査、研究及び開発に関する検討や現在の中期計画期間後も視野に入れた所の総合的な運営戦略についても検討を行う。	4	第一期中期目標期間中の活動を総括し、国の海事技術政策を担う唯一の研究機関として次期中期目標に向けた組織運営基盤が整ったと判断できる。中期目標の達成状況については、領域毎に作成した数値目標を含む計画を月次で管理・分析し、予実管理が定着するとともに、毎年度高い目標で指標化を行い、全体の進捗を判断した。研究課題の達成状況は内部評価及び外部評価により判断された。研究業務に関しては、研究終了 2 年後の波及効果調査を公開データベースを活用し効率的に進めるなど運営戦略に沿って予定以上の成果をあげた。また、第一期中期目標期間後の運営戦略については、研究業務の重点化、質の高い成果による社会への貢献を実現するため、専門性の深化、研究プロジェクトの総合管理方策、研究段階の整理と資金戦略などの制度設計等を行い研究マネジメントの充実を図っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	優れた実施状況にあるが、今後は更に未だ足りないと思われる問題を自ら見出し、それを改善していくという継続的改善の姿勢をもっとアピールすべきではないか。

(横断的研究テーマへの円滑な対応) 各研究部の枠を越えた横断的な研究プロジェクトについては、各部から研究テーマに応じた研究者を各研究部から登用し、横断的研究プロジェクトへの円滑な対応を図る。	研究の円滑な推進を図るため理事長が特に必要と判断したものについては、領域の枠を越えた研究プロジェクトチームを設置し効率的な対応を行う。 なお、本年度は、研究所として重点指向すべきと判断した6件について、研究プロジェクトチームを設置する。	4	成果をあげた3のプロジェクトチームについては解散し、新たに重点研究課題への対応を強化するため、CFD、新しい考えの構造基準及び実海域での性能評価に関する3件を追加し、合計6件のプロジェクトチームを設置し、17年度の研究員170名中の69名(41%)が何らかのプロジェクトチームに関わった。また、次世代内航船の新船型の開発や普及のための技術支援セミナーを開催するなど十分な成果をあげるとともに、次期中期目標期間中の研究課題に対応したプロジェクトチームの検討を行う等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	
(組織運営に関する継続的な検討) 組織運営の一層の効率化の観点から、研究組織のあり方について継続的な検討を行う。	組織運営の一層の効率化の観点から、平成16年度に行った国際基準担当の研究統括主幹の設置、東海原子力研究グループの集約等に関し、関連組織を含めた運営状況の把握を行う。また、平成17年度は研究分野の重点化を図るため、構造関係の研究組織(1プロジェクトチーム及び2研究グループ)の統合による先進的構造に関する研究プロジェクトチームの設置及び実海域における船舶の性能評価に関し耐航・復原性能研究組織と操縦・制御研究組織が効率的に対応するための	4	国際基準担当研究統括主幹は、国際基準グループを統括し、国際会議2件を招聘し、また、自ら議長やコーディネータを務め、また、三鷹に集約した原子力研究部門は放射性物質運搬船事故時の影響評価プログラムを完成させ、防災時に使用するため国に納めるなど、平成16年度に行った集約の成果が表れた。新たに設置した2のプロジェクトチームは、先進的構造研究PTにおいて研究成果を国際海事機関に提出する等、行政ニーズへ迅速・的確に対応した。次期中期目標期間中の組織のあり方については、運営戦略会議等において検討し、専門性を深化させるとともに、組織として研究プロジェクトを総合管理するための体制整備を決定した。また、いち早く非公務員化に向けた内部の検討を進め、職員に情報を広く提供したことで、非公務員化への移行を円滑に進めるなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	

	実海域性能評価プロジェクトチームの設置等を行い、運営状況を把握する。また、現在の中期目標期間後を含め、研究所を巡る外部環境をふまえた研究組織及び業務効率化の促進のための管理組織のあり方について引き続き検討を行う。			
(研究者の流動性の確保) 人事の活性化と効率的な研究の実施を図るため、中期目標の期間中に任期付き研究者を延べ 5 名以上採用するとともに、研究機関や行政庁等との人事交流を行い、研究者の流動性を高める。	研究の活性化を図るため、任期付き研究者を効果的に活用し、また、大規模プロジェクト研究の効率的な実施のために経験豊富な研究者を採用する。更に、他の研究機関や行政庁等との人事交流を引き続き実施する。	3	新規に 1 名の任期付研究者を民間から採用し、するとともに、民間から 2 名の中途採用を行った。また、国際機関への派遣、他の研究機関や行政庁等との交流、学生の受け入れ等人事交流を積極的に行うとともに、大学との交流については、客員研究員 9 名の受け入れや研究員 9 名の教官発令により学生 5 2 人の受け入れを行い、競争的資金獲得の増加及び共同研究の増加など、研究の活性化が図られており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にあると認められる。	
(2) 競争的環境の醸成 研究テーマに応じた研究者を職制に関わらず登用するとともに、個人の業績評価の実施と活用により、研究所内の競争的環境を醸成する。	研究所内の競争的環境を醸成するため、勤務評定の充実、個人の業績評価の処遇への反映を図る他、経常研究費中の競争的配分比率の上昇を図る。	4	勤務評定の勤勉手当の反映の拡大、昇格制度の対象を論文能力から研究統括能力にも広げるなど個人業績評価を改善した他、外部資金獲得実績に応じて研究費の追加配算を行うインセンティブ制度の創設、経常研究費の 100%を競争的に配分するなど、一層の競争的環境の醸成に努めており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	

(3) 間接業務の効率化による一般管理費の縮減 ペーパーレス化の推進等による文書管理事務を簡素化、迅速化するなど、間接業務の効率化を図ることにより、研究部門の事務負担を軽減し、研究者が研究業務に専念できるような環境を整備する。特に、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く）について、中期目標の期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。	文書事務処理の簡素化、迅速化、共同購入やペーパーレス化の推進等により、研究部門の負担軽減や業務運営の効率化を図る。	4	クレジットカードによるインターネット購入の開始、小口立て替え払いの拡大等、間接業務の効率化に努め、また、研究所の運営に必要な契約内容について徹底した見直しを行い、電子計算機リース料を毎年約28百万円節約する措置を行う他、研究所内の省エネ活動を徹底するなど、コスト削減に努め、一般管理費の抑制に関し中期目標を達成する等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	
(4) 研究所の運営総経費に占める研究業務経費割合の拡大 国土交通省からの受託研究、外部から競争的に研究費を獲得して行う研究に積極的に取り組むとともに、間接業務の効率化等により、中期目標の期間中における研究所の運営に係る総経費（施設整備費及び独立行政法人化に伴い必要となる経費を除く）に占める研究業務に係る経費の割合を35%程度とする。	-	4	研究統括主幹を中心として国からの受託研究、競争的資金を活用した研究へ積極的に取り組み、科研費を新たに12件6千7百万円獲得するなど、中期目標期間5年間で44%と数値目標を達成しており、優れた実施状況にあると認められる。	

(5) アウトソーシングの推進 施設の運転業務、計測業務等については、非定型的なものを除き、アウトソーシングを進める。	施設の運転業務、計測業務等について、非定型的なものを除きアウトソーシングを進める。	3	既存の外注業務を見直し、個別空調方式の導入によるボイラー及び冷凍機運転委託の廃止により年間70万円の委託費の削減、主変電所監視業務のモニター監視への切り替えにより年間450万円のコスト削減を行う等、中期目標の達成に向け着実な実施状況にあると認められる。	
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 研究対象領域の設定 研究所が取り組むべき5つの研究分野について、基礎研究から実用化まで幅広く手がける。 (2) 中期目標の期間中に重点的に取り組む研究 中期目標の期間中に特に重点的に取り組む研究課題について、適切に選定し着実に実施する。また、中期目標期間中の研究経費総額のうち、重点的に取り組む研究に係る割合を75%程度とする。具体的な研究課題は所定の手続きによって選定する。	平成17年度においては、民間からの受託に一層力を入れると共に、国からの受託研究や競争的資金等の外部資金の活用、経常研究費の重点配算を行い、以下の研究に重点的に取り組むこととする。 (「以下」については年度計画参照)	4	科研費を新たに12件6千7百万円獲得するなど、受託研究や競争的資金の獲得に積極的に努め、中期計画に掲げられた重点研究の大部分を外部資金で行う体制を確保するとともに、経常研究費による研究についても予算等の面で重点研究を優先的に扱うなどにより、重点研究費の研究費総額に占める割合は5年間の累計で85.6%と中期目標を達成しており、優れた実施状況にあると認められる。	
a) 海上輸送の安全の確保 b) 海上輸送の高度化 c) 海洋の開発 d) 海洋環境の保全 (具体的課題については中期計画参照)	(具体的研究課題については年度計画参照)	4	海上輸送の安全の確保、海上輸送の高度化、海洋の開発、海洋環境の保全及び基礎的・先導的シーズの研究項目について、運営費交付金及び外部資金を最大限に活用しつつ優れた成果をあげる等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	

(3) 効率的な研究実施 研究規模に応じ必要に応じ、研究グループ制度などを活用しつつ、機動的な研究実施体制構築を図る。また、外部の競争的資金の獲得に努める一方で、研究費の効率的な活用という観点から各研究テーマの性格等を勘案し、特別研究として実施するもの、経常研究費を用いて行うもの、国からの受託研究等により行うものに分けて実施する。 なお、経常研究費については、理事長の裁量に基づき、研究所内の競争的環境の下でテーマを選定して行うこととする。	国が企画した受託研究、競争的資金による大規模な研究については、効率的な研究の実施を図るため領域横断的な研究プロジェクトチームを設置する。 経常研究費については、研究所の研究戦略を踏まえた研究テーマの事前評価を行うことにより、引き続き重点的な配算を行う。また、研究の実施についても研究所の研究戦略を踏まえた中間評価、事後評価を行い、その効率的かつ適切な実施を引き続き図る。	4	計 6 件のプロジェクトチームを設置するなど研究プロジェクトチーム制等を活用し横断的な研究体制を組むほか、外部機関との共同研究実施や委員会等設置により効率的な研究を実施した。特別研究は中期計画に定められた研究に重点配算を行い、一般研究は、ヒヤリング等により管理を強め、17 年度研究の 4 件を中止、4 件を大幅な内容の変更を行うなど、100%の競争的配分を実現するとともに基盤研究の質の向上に努めた。また、評価システムを改善し、新たに研究課題設定の妥当性を外部評価の対象に含める措置をとるなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	
(4) 研究交流の促進 (産学官の連携推進) 研究成果の活用等を通じた社会への還元を図るためには、社会ニーズを的確に把握することが不可欠である。また、効率的な研究開発の実施という観点からも、産学官の連携が重要であり、研究所としても民間企業、大学等との研究交流を積極的に実施する	民間企業等からの受託研究を積極的に推進する。 また、研究所において研究を実施する際にも、研究の効率的実施の観点から、他の研究機関や企業等との連携が適していると思われるものに関しては積極的に共同研究等を行う。このため、実施可能なテーマの例示や積算方法の公開	4	共同研究及び受託研究は、17 年度合計は 195 件に昇り、中期目標期間中の合計で 765 件に達し、中期計画の目標値 440 件を達成した。大学との連携については、新たに 2 の大学と協定を締結し、教官を派遣するほか学生を積極的に受け入れた。また、技術サポートプログラムにより 10 件の受託研究を実施するなど民間の顧客向けサービスの充実を図った。民間との連携では、業界団体より受託の技能研修用教材が業界団体設置の委員会が高い評価を得るなど成	大学や研究機関との交流についても、数字のみではなくそれが研究所のポテンシャルアップにどのように繋がっているかについての見解が必要。

必要がある。このため、研究成果の外部への発信及び研究成果の利用促進を図るとともに、民間企業等からの研究所に対する共同研究や委託研究の要望に対しては、積極的に対応することとし、産業技術支援及び科学技術振興に資する。 具体的には、中期目標の期間中、共同研究及び受託研究を延べ440件以上実施する。なお、新技術や新産業の創出につながる可能性を有する民間企業との共同研究等については、民間企業のノウハウ保護に留意するとともに、研究活動に伴い生じた知的所有権の取扱いについても必要な配慮を行う。 （人的交流の推進） 国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣（留学を含む）を行い、人的交流を推進する。	など、獲得促進のための活動を積極的に行い、具体的には、平成17年度において、共同研究及び受託研究を88件以上実施する。 また、大阪大学、日本大学、東京電機大学及び東京海洋大学との間の連携関係をより充実させるとともに、法政大学及び大阪府立大学とは連携大学院協定に基づく学生の受入を開始する予定。更に、他大学とも調整を進め、研究連携を促進する。 国内外の研究機関との間で研究者の受け入れ及び派遣（留学を含む。）を行う。		果の社会貢献が進んでいる。人的な研究交流では国内企業研修制度を開始し1名を3ヶ月間派遣するとともに、日本学術振興会の海外特別研究員制度、海上技術安全研究所長期在外研究員派遣制度による海外留学など活発な人的交流を推進した。これらことから、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	
（5）研究成果の発表及び活用促進 研究成果を普及するための発表会を年2回開催するとともに、研究活動を紹介する広報誌の発行やインターネットを通じた情報提供を行う。また、シンポジウムやワークショップを開催するとともに、船舶技術に係る知的基盤の整	研究所における研究成果の発表及び活用の促進を図るため、以下の活動を行うとともに、それぞれについて充実を図る。 ・研究成果を普及するための発表会を年2回開催する。 ・研究活動を紹介する広報誌「海技研ニュース」を年4回発行するとともに、イ	4	研究発表会は明確なメッセージのもとで実施し、講演会は新たにパネルディスカッションを行い、来聴者は大幅に増加した。また、論文、特許及びプログラム登録についてホームページに掲載し、普及促進するとともに、積極的な広報活動により、研究テーマが一般紙9件、TV5件取り上げられた。また、特許及びプログラムの使用料収入の合計は、約1,600万円に達する等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある	

備に資するため、研究報告を始めとする各種文献の出版およびデータベースの公開を推進する。

具体的には、中期目標の期間中、論文及び口頭による発表を延べ1270件以上行う。

また、研究者の意欲向上を図るため、特許、プログラム著作権等の取扱いに係るルールの見直しを行うとともに、その管理のあり方についても見直しを行い、その活用を促進する。

具体的には、中期目標の期間中、特許出願を延べ40件以上、プログラム登録を延べ25件以上行う。

インターネットを通じた情報提供を行う。

・船舶技術に係る知的基盤の整備に資するため、研究報告を年6回発行するとともに、データベースの拡充を図る。

・海事展示会へ参画する
なお、平成17年度においては論文及び口頭による発表を254件以上行うとともに、質の向上を図り著名雑誌への掲載数を増加させる。知的財産権の流通を促進するため、講習等を実施する。平成17年度においては特許出願を8件以上、プログラム登録を5件以上行う。

と認められる。

(6) 施設・設備の外部による利用等 上記(4) の研究交流の促進に加え、我が国造船・海運関連産業の技術ポテンシャルの維持・向上並びに研究所が有する各種の試験研究施設の効率的な活用を図る観点から、外部研究機関や中小事業者等から利用の希望がある場合は、積極的にこれら施設を貸与する。 また、施設の見学希望については随時これに対応するとともに、一般市民を対象とした施設公開を年 1 回以上行う。	外部研究機関や中小事業者等からの当所試験研究施設の利用を促進するため、貸与施設及び貸与料金一覧表の公開などを行い、積極的にこれら施設を貸与する。 また、施設の見学希望については、随時これに対応するとともに、一般市民を対象とした施設公開を年 2 回行う。	3	共同研究や受託研究の多くで施設・設備の利用が行われた。研究所内施設の一般公開を 3 回開催し、一般公開の来訪者は 5,016 人と過去最高を記録するとともに、希望に応じて所内見学に 67 件対応し、過去最高の 682 人を案内した。施設貸与や受託研究、また、技術指導等により、中小造船事業者の基盤強化に貢献するなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にあると認められる。	
(7) 国際活動の活性化 シンポジウム、国際会議の開催等を通じて、海外の研究機関との間の技術情報の交換や国際的な研究協力を推進する。 また、国が対応する IMO や ISO 等における国際基準策定等に関して、専門家派遣等の技術的支援を行い、日本提案の作成に貢献する。	研究成果を発信するための国際シンポジウムの開催、MARIN をはじめとする海外の先進的研究機関との間の技術情報の交換、国際的な研究協力を推進する。 国が対応する IMO、ISO 等における国際基準策定等に対応して所内に設置した国際基準協議グループにて検討を行い、専門家派遣等の技術的支援を行い、我が国意見が反映されるよう努力する。	4	研究分野横断的に設けた国際基準協議グループが国の担当部局と情報交換を行いながら国際基準策定等に対応するとともに、国際基準担当研究統括主幹は IMO 海上安全委員会の起草部会議長等を務めるなど、我が国代表団の中心的存在として貢献した。 IMO、ISO、IEC の委員会、小委員会にのべ 38 人が参加し、IMO には 27 件の研究成果に基づく提案文書を提出するなど国際基準策定等に関する国の取り組みに主体的に貢献し、我が国の意見を規則・基準等に反映させた。また、日・中・韓間の海上物流需要と新サービス創出に関する国際シンポジウムを開催し、東アジアにおける海上輸送の効率化に係る研究の交流基盤の構築を促進する等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 （1）予算 （2）収支計画 （3）資金計画	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 （1）予算 （2）収支計画 （3）資金計画	4	運営費交付金の枠内で、効率的に予算を執行した。また、受託収入については、獲得に努め、中期計画における17年度受託収入予定184百万円に比べ821百万円と大幅な収入の増加となっており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	
4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、700百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、700百万円とする。	-	該当なし。	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	-	-	該当なし。	
6. 剰余金の使途 剰余金の使途は 施設・設備の整備（補修等を含む） 業務に必要な土地、建物の購入 海外交流事業の実施(招聘、セミナー、国際会議の開催) 所内公募型研究の実施財源	剰余金が発生した場合には、独立行政法人通則法及び中期計画に従い、適切な処理を行う。なお、平成16年度に承認された目的積立金9百万円は、施設・設備の整備に使用する。	4	平成15年度決算で承認された目的積立金積立金9百万円は深海水槽の機能強化に使用した。平成16年度の決算業務において、剰余金の一部について自助努力によるものとして目的積立金1,846,253円が承認され、400m水槽曳引車の整備等に使用する等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	

7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画 中期目標の期間中に以下の施設を整備する。また、既存の施設・設備については、研究を実施していくうえで必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配算するとともに、効率的に運営する。 (「以下」については中期計画参照)	既存の施設・設備については、研究を実施していくうえで必要不可欠なものの維持管理に予算を重点配算するとともに、効率的に運営する。	4	予定通りリスク解析システムの整備(275百万円)及び情報基盤の整備(50百万円)については円滑に整備するとともに、リスク解析システムの有効利用戦略について明確化した。また、既存施設等の維持管理については、キャピテーション水槽の制御システムの改善などプロジェクト研究に必要なものに重点配算する等、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあると認められる。	
--	--	----------	---	--

(2) 人事に関する計画 (幅広い人材の登用) 民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。 (人員計画) 研究業務に関する計画を実施するにあたり適正な人員配置をする。また、環境保全関連研究業務及び海洋開発関連研究業務の増大並びに産学官の連携強化に伴う体制の強化に対応するための増員を行う一方で、業務運営の効率化、定型的業務の外部委託化の推進などにより計画的削減を行い、期末の常勤職員数を期初の93%程度とする。 【参考】 1) 期初の常勤職員数 232名 2) 期末の常勤職員数見込み 216名 3) 中期目標期間中の人件費 総額見込み 10,202 百万円	民間経験者や高い専門性を有する研究者の選考採用を行い、幅広い人材の登用を図る。 研究業務に関する計画を実施するにあたり適正な人員配置をする。また、業務運営の効率化などにより、退職者の補充を抑制することにより、平成17年度末の常勤職員数を期初と較べて6名削減する。	3	選考採用者4名、任期付研究者1名を採用し、うち民間から採用の2名は研究所の中期的研究戦略上の重要分野である機関及び船舶性能関係に配属した。また、予定どおり6名の人員削減を実施し、中期計画上の数値目標を達成する等、中期目標の達成に向け着実な実施状況にあると認められる。	
--	---	----------	--	--

< 記入要領 > ・ 項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
- 4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・ 5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。
- ・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成 17 年度業務実績評価調書：海上技術安全研究所

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評定理由
○				各項目の合計点数 = 72 項目数 (19) × 3 = 57 下記公式 = 126 %

< 記入要領 >

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が 120 % 以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が 100 % 以上 120 % 未満である場合には、「順調」とする。
 - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が 80 % 以上 100 % 未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が 80 % 未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総 合 評 価

（法人の業務の実績）

中期目標期間の最終年度において、既に多くの数値目標が達成されていたが、研究所独自で高い目標の指標化を行い管理を緩めることなく業務を行った結果、平成 17 年度も共同研究及び受託研究を数多く実施するなど優れた実績を継続した。一方、中期目標期間後の運営戦略についても、国や評価委員会の指導をふまえ、適切な制度設計を行うとともに、いち早く非公務員化に向けた内部の検討を進め、職員に情報を広く提供したことにより混乱無く非公務員化が行えたことは評価できる。この他、中央電子計算機のリース更新の際に競争原理を導入するなど経費節減を徹底して進めており、財政面では平成 16 年度決算において自助努力が当局に理解され目的積立金が承認されるなど、業務実績が正当に評価されている。なお、分科会の指摘事項にも丁寧に対応しており評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

本研究所は独法化以降業務運営の効率化の面で他研究所の模範となる顕著な成果をあげてきた。今後は目標達成状況の管理に留まらず、研究所として不足している部分を敢えて明示し、それを克服するための戦略と挑戦について理解できるような年度計画の立案を望む。

（その他推奨事例等）